

8 介護予防特定施設入居者生活介護費

基本部分	単位数	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税
		介護予防施設 の施設費に 係る部分	介護職員 の給与に 係る部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分	施設費 の増徴 部分
介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき)	要支援1 (183 単位) 要支援2 (313 単位)	77/110			-10/100										
外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき 57 単位)		470/100			-1/100										

介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき)	要支援1 (183 単位) 要支援2 (313 単位)	77/110			-10/100										
外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき 57 単位)		470/100			-1/100										

基本部分	単位数	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税
介護予防特定施設入居者生活介護費	単位数	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税
介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき)	要支援1 (183 単位) 要支援2 (313 単位)	77/110			-10/100										
外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき 57 単位)		470/100			-1/100										

介護予防特定施設入居者生活介護費
 要支援1 183単位
 要支援2 313単位
 施設費増徴未定減額については、令和7年4月1日から適用する。
 業務継続計画未定減額については、感染症の予防及びまん延の防止のための取組の整備及び非常災害に関する具体的な計画の策定を行っている場合は、令和7年(月)1日までの間適用しない。
 介護職員等の賃金については、令和7年(月)1日または適用しない。

9 介護予防福祉用具貸与費

基本部分	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税
介護予防福祉用具貸与費	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税	課税
介護予防福祉用具貸与費 (1日につき)															

介護予防福祉用具貸与費
 令和7年(月)1日または適用しない。
 業務継続計画未定減額については、令和7年(月)1日または適用しない。